

豊橋市男女共同参画行動計画
とよはしハーモニープラン 2018-2022
の成果と分析

「とよはしハーモニープラン 2018-2022」では、豊橋市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現を目指し、「5 計画を推進する体制の整備」を除く基本目標ごとに指標・目標値を掲げ、その進捗状況を管理してきました。

その結果、男女共同参画意識の向上や男女共同参画を進めるための環境整備が図られるなど、一定の成果をあげることができましたが、各施策においては様々な課題が明らかになるなど、今後、更なる取り組みの推進が必要となっています。

1 指標実績、成果及び総括

・指標実績中の年は「年度」

◆基本目標1 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚

重点目標(1) 人権を尊重した男女共同参画意識の向上						
[基本的な施策]						
①男女共同参画の視点にたった、習慣や制度の見直し						
②男女共同参画を推進する学習機会の充実						
指標 実績	1. 固定的性別役割分担意識に反対する(「どちらかといえば反対」を含む)人の割合					
	＜市民意識調査＞					
	基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)
	31.8%	-	40.5%	-	57.6%	50.0%
○						
2. 社会全体でみた男女の地位において、男女平等であると感じる人の割合						
＜市民意識調査＞						
基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	
13.4%	-	9.6%	-	9.9%	18.0%	×
×						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントやキャンペーン、学校での出前講座、広報紙等による市民への男女共同参画意識の啓発は、コロナ禍により縮小した事業もありましたが、全体的には着実に実施し、市民の男女共同参画意識の醸成を図ることができました。 ・ライフアップセミナーや生涯学習講座等により、市民に男女共同参画を推進する学習機会を提供することができました。 					
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的性別役割分担意識に反対する市民の割合は、57.6%(R3)で目標値(50.0%)を達成しており、着実に増加しています。 ・社会全体でみた男女の地位において、男女平等であると感じている市民の割合は平成28年度の13.4%から令和3年度は9.9%に減少しており、市民の男女平等の感覚は広がっていません。 ・学校においては、男女平等と感じている市民の割合は5割を超えている(54.4%(R3))一方、政治の場・しきたりや習慣、職場における男女平等が進んでいないと感じている市民の割合が高い傾向にあります。 ・政策などの決定の場への女性の参画状況が低い理由として、「男性中心の組織運営」「固定的な性別役割分担、性差別意識」「女性の活動を支援する体制の不足」と答えた市民の割合が多い状況です。 					

＜評価基準＞

○：目標達成
 △：目標未達成だが基準より好転
 ×：目標未達成、基準より悪化

重点目標(2) 子どもや親への男女共同参画の促進

[基本的な施策]

- ①男女共同参画意識を醸成する家庭教育及び地域における教育の充実
- ②学校における男女共同参画教育の推進

指標実績

1. 子育てにおいて「男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性を尊重するのがよい」と考える人の割合
 <市民意識調査>

基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	○
76.1%	-	81.9%	-	84.3%	80.0%	

2. 小・中学校における人権出前教室の実施

基準値 (H25- H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (H30- R4)	× R4見込 :△
小学校 39校 (延べ数) 中学校 19校 (延べ数)	小学校 9校 中学校 5校	小学校 7校 中学校 4校	小学校 8校 中学校 4校	小学校 9校 (延べ33校) 中学校 5校 (延べ18校)	小学校 44校 (延べ数) 中学校 25校 (延べ数)	

<評価基準>

- ：目標達成
- △：目標未達成だが基準より好転
- ×：目標未達成、基準より悪化

成果

- ・小・中学校の児童・生徒及び保護者への男女共同参画やLGBT等性的少数者の理解に関するパンフレットの配布により、児童・生徒やその保護者に対する男女共同参画や性の多様性への理解についての啓発を行うことができました。
- ・小・中学校への出前講座により、男女共同参画を推進する学習機会を提供することができました。
- ・混合名簿を市内の全小・中学校に導入しました。

総括

- ・学校においては、男女の地位が平等であると感じている市民の割合は5割を超えており(54.4%(R3))、他の分野より高くなっています。
- ・子育てで「男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性(その子らしさ)を尊重するのがよい」と答えた市民の割合は84.3%(R3)となっています。
- ・小・中学校における人権出前講座の実施は、毎年10校強にとどまっています。
- ・男女平等の人間関係をつくるために学校教育の場で必要と思うものについて、「男女の平等と相互理解や協力についての学習を充実する」「進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する」の回答が多く教員アンケートでは、「男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」の回答が多い状況です。

<社会情勢・国等の動き>

- ・性の多様性に関する社会的な関心や意識が高まっています。
- ・豊橋市男女共同参画推進条例を改正し、性の多様性について定める予定です。
- ・国は「生徒指導提要」の改訂において、性的マイノリティに関する課題と対応に向けた検討を進めています。

◆基本目標2 あらゆる分野での男女共同参画の促進

重点目標(1) 政策・方針決定の場への女性の参画促進(女性活躍推進計画)						
[基本的な施策] ①女性の登用の促進 ②人材育成と能力の活性化 ③女性の能力や感性を活用するための環境整備						
指標実績	1. 市の審議会等に占める女性委員の割合					
	基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)
	29.7%	30.6%	30.2%	29.5%	30.9%	35.0%
	△					
2. 市職員の管理職に占める女性の割合						
基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	
11.4%	13.5%	15.8%	18.4%	19.4%	20.0% 以上	
△						
3. 学校における女性教員の管理部門(校長・教頭)への登用						
基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	
23.0%	30.4%	29.7%	29.7%	36.5%	25.0%	
○						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議への女性委員の参加推奨により、継続的に女性委員が参画し、防災対策等に女性の視点が反映される会議運営に努めました。 ・市職員に対するハラスメント防止策や育児休業者を対象としたセミナーの開催等によるフォローアップ体制の構築により、市職員が働きやすい環境を整備しました。 ・女性の起業、再就職、スキルアップといった様々な角度からの女性への活動支援により、女性の活躍を促すことができました。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等に占める女性委員の割合は、30%前後で推移しており伸び悩んでいます。 ・市職員の管理職や学校での管理部門(校長・教頭)の女性の割合はそれぞれ 19.4%(R3)、36.5%(R3)で学校においては目標値を達成しており、市職員についても目標値(20.0%以上)をわずかに下回る水準まで上昇しています。 ・学校においては、男女平等と感じている市民の割合は5割を超えている(54.4%(R3))一方、政治の場・しきたりや習慣、職場における男女平等が進んでいないと感じている市民の割合が高い傾向にあります。 ・政策などの決定の場への女性の参画状況が低い理由として、「男性中心の組織運営」「固定的な性別役割分担、性差別意識」「女性の活動を支援する体制の不足」と答えた市民の割合が多い状況です。 					
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等に占める女性委員の割合は、30%前後で推移しており伸び悩んでいます。 ・市職員の管理職や学校での管理部門(校長・教頭)の女性の割合はそれぞれ 19.4%(R3)、36.5%(R3)で学校においては目標値を達成しており、市職員についても目標値(20.0%以上)をわずかに下回る水準まで上昇しています。 ・学校においては、男女平等と感じている市民の割合は5割を超えている(54.4%(R3))一方、政治の場・しきたりや習慣、職場における男女平等が進んでいないと感じている市民の割合が高い傾向にあります。 ・政策などの決定の場への女性の参画状況が低い理由として、「男性中心の組織運営」「固定的な性別役割分担、性差別意識」「女性の活動を支援する体制の不足」と答えた市民の割合が多い状況です。 					

〈評価基準〉
○：目標達成
△：目標未達成だが基準より好転
×：目標未達成、基準より悪化

重点目標(2) 地域社会における男女共同参画の促進(女性活躍推進計画)

[基本的な施策]

- ①あらゆる人が参加できる地域活動の推進
- ②地域活動における人材育成の促進
- ③責任者への女性の登用等の促進

指標実績

1. 自治会長に占める女性の割合

基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	△
2.5%	3.7%	3.9%	1.9%	3.3%	10.0%	

2. 地域活動に参加している人の割合

<市民意識調査>

基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	○
43.0%	-	44.9%	72.5%	74.1%	60.0%	

〈評価基準〉
 ○：目標達成
 △：目標未達成だが基準より好転
 ×：目標未達成、基準より悪化

成果

- ・市民協働推進補助金の交付や校区市民館のインターネット環境整備により、地域コミュニティ活動の活性化を推進しました。
- ・防災、国際交流、子育て等の地域活動における人材育成のため、市民向けの講座・研修を実施しました。
- ・市民活動団体に対する研修や交流会の実施により、市民活動に参画する人材育成を進めました。
- ・自治会や自主防災会への女性参画について、出前講座等による啓発を実施しました。

総括

- ・自治会長に占める女性の割合は、3.3%(R3)にとどまり、依然として低い状況です。
- ・地域活動に参加している女性の割合は、増加傾向が継続し、74.1%(R3)で目標値を達成しています。
- ・政策などの決定の場への女性の参画状況が低い理由として、「男性中心の組織運営」「固定的な性別役割分担、性差別意識」「女性の活動を支援する体制の不足」と答えた市民の割合が多い状況です。

◆基本目標3 男女が働きやすい環境づくり

重点目標(1) 雇用や就労における男女平等の推進(女性活躍推進計画)						
[基本的な施策] ①雇用や就労における男女平等の推進 ②男女が就労し続けるための支援 ③家族就労者への労働環境の整備						
指標実績	1. 女性(30～39歳)の就業率 ＜市民意識調査＞					
	基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)
	77.4%	-	77.2%	-	71.0%	80.0%
	×					
	2. 家族のルール作成数(家族経営協定締結数)					
基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	
210 経営体	261 経営体	271 経営体	284 経営体	294 経営体	270 経営体	
	○					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア形成支援として、キャリアプランに関する講座等を実施しました。また、企業に対して、労働に関する法制度の情報提供や働きやすい職場づくりセミナーを実施しました。 ・事業所を対象とした、女性の資格取得や職場環境の整備に対する補助事業を実施しましたが、申請者は伸び悩みました。 ・家族就労における女性の労働環境の整備として、女性の地位向上を目指す講演会や研修を実施しました。また女性や農業後継者がやりがいをもって農業に参画できるよう、家族経営協定締結を推進するため、啓発リーフレットの配布や相談を実施しました。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性(30～39歳)の就業率は、平成28年度の77.4%から令和3年度は71.0%で、近年は減少傾向となっています。 ・職場における男女の地位評価は、「男性の方が優遇されている」と答えた市民は64.9%(R3)である一方、「(男女が)平等である」と答えた市民の割合は10%台で推移しています。 ・「パートタイム・アルバイト」として就労している人の割合は、男性の10.5%(R3)に対し、女性は40.4%(R3)と依然、男女の差が大きい状況です。 ・離職した女性の再就職における基準は、「働く時間や場所を最も重視して、パート・アルバイトなどで再就職する」と答えた女性の割合が37.4%(R3)と最も高く、次いで「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさを重視し、正社員として再就職する」が29.8%(R3)、「これまでの知識や経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する」が20.6%(R3)といった状況です。 					
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・女性(30～39歳)の就業率は、平成28年度の77.4%から令和3年度は71.0%で、近年は減少傾向となっています。 ・職場における男女の地位評価は、「男性の方が優遇されている」と答えた市民は64.9%(R3)である一方、「(男女が)平等である」と答えた市民の割合は10%台で推移しています。 ・「パートタイム・アルバイト」として就労している人の割合は、男性の10.5%(R3)に対し、女性は40.4%(R3)と依然、男女の差が大きい状況です。 ・離職した女性の再就職における基準は、「働く時間や場所を最も重視して、パート・アルバイトなどで再就職する」と答えた女性の割合が37.4%(R3)と最も高く、次いで「仕事と家事・育児・介護の両立のしやすさを重視し、正社員として再就職する」が29.8%(R3)、「これまでの知識や経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する」が20.6%(R3)といった状況です。 					

＜評価基準＞
○：目標達成
△：目標未達成だが基準より好転
×：目標未達成、基準より悪化

重点目標(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進(女性活躍推進計画)

[基本的な施策]

- ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・推進
- ②子育て、介護の支援体制の整備・充実
- ③職場における意識改革の推進(働き方改革)

指標実績

1. 子育て応援企業登録数

基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	△ R4 見込 :△~0
190 事業所	277 事業所	310 事業所	337 事業所	354 事業所	370 事業所	

2. 男性の平日における育児・家事関連時間
＜市民意識調査＞

基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	○
87分	-	85分	-	107分	100分	

〈評価基準〉
○：目標達成
△：目標未達成だが基準より好転
×：目標未達成、基準より悪化

成果

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、子育て応援企業の認定促進や、ライフアップセミナーを実施しました。
- ・保育コンシェルジュの配置、こども未来館、ココエール、保健所での相談体制の整備により、子育てに関する相談体制を充実しました。
- ・幼稚園から認定こども園への移行促進、一時預かり、病児保育の実施など多様な保育サービスの提供を行いました。また、児童クラブの増設により、放課後における児童の受け入れ態勢を充実しました。
- ・地域包括支援センターを中心に、高齢者の生活支援を実施しました。
- ・市役所における職員の働き方改革として、マイスタイル勤務を導入しました。
- ・保育所や認定こども園では ICT 活用した保育士支援システムの導入により保育士の負担軽減を図り、保育士が働きやすい環境の整備を進めました。

総括

- ・子育て応援企業登録数は、354 事業所 (R3)まで順調に増加し、目標の 370 事業所にあとわずかとなっています。
- ・男性の平日における育児・家事関連時間は、107 分(R3)で目標値(100 分)に達しています。
- ・「家庭」「仕事」「地域・個人の活動」の希望する関係と現状の関係を比較すると、「仕事」を優先したい」としている人が 5.2%(R3)に対し、「仕事」を優先している」は 22.4%(R3)と、本人の意向に関わらず仕事を優先している人が多いのが実情です。女性については、「家庭」を優先が望ましい」としている人が 25.6%(R3)に対して、「家庭」を優先している」人が 36.5%(R3)と、本人の意向に関わらず家庭を優先している人が多いことがうかがえます。
- ・「家庭」「仕事」「地域・個人の活動」の希望する関係と現状の関係の合計の差は、女性は 56.9 ポイント(R3)、男性は 43.8 ポイント(R3)で、女性の方が理想のワーク・ライフ・バランスを実現できていない傾向があります。
- ・男性の育児や介護での休みの取得に否定的な意見の人の理由として、「女性のほうが育児・介護に向いているから」の割合が 46.4%(R3)と最も高く、「休業補償」「職場の理解」「仕事への責任感」「職場復帰への不安」等がそれぞれ約3割(R3)で、仕事に関する理由も多い傾向にあります。
- ・男女共同参画社会を実現するために行政に望むことは、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」の割合が 65.8%(R3)と最も高い状況です。この項目の男女別の回答を比較しますと、女性は 72.0%(R3)、男性は 58.7%(R3)と差が大きく、子育てや介護に伴う仕事への影響は、女性の方が大きいものと思われる。

重点目標(3) 男女の活躍促進(女性活躍推進計画)

[基本的な施策]

- ①働きやすい職場環境の整備
- ②女性の就業支援

指標実績

1. 市男性職員の育児参加休暇の取得率

基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	△
16.7%	15.7%	12.1%	17.8%	32.0%	100.0%	

〈評価基準〉
 ○：目標達成
 △：目標未達成だが基準より好転
 ×：目標未達成、基準より悪化

成果

- ・市役所において、誰もが働きやすい職場づくりのため、LGBT等性的少数者の理解を深める研修会やハラスメントに関するアンケートを実施しました。
- ・子育て等で離職した女性の再就職支援として、セミナーや相談を実施しました。
- ・女性の就労環境の整備に取り組む事業所に補助金を交付しました。

総括

- ・市の男性職員の育児参加休暇の取得率は 32.0%(R3)で、増加傾向にありますが、目標値(100%)には達していません。
- ・女性が仕事をすることについて、男女とも「子どもができたなら産休・育休・時短勤務などを利用して、仕事をずっと続けるのがよい」が5割を超えています(R3)。
- ・働くことを希望する女性が働き続けるために必要だと思うことは、「保育園や児童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」の割合が 83.4%(R3)と最も高く、次いで「男性の家事などへの参加」の割合が 64.2%(R3)、「育児や介護を両立できる職場支援」の割合が 63.8%(R3)となっています。
- ・女性は男性と比較し、役割や意識の面を重視しています。
- ・男女共同参画社会を実現するために行政に望むことは、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」の割合が 65.8%(R3)と最も高く、次いで「労働時間の短縮や在宅勤務など、男女共に働き方の見直しが進むようワーク・ライフ・バランスの啓発を行う」の割合が 55.1%(R3)、「男女平等を目指した法律・制度の見直しを行う」の割合が 49.3%(R3)です。

＜国の動き＞

- ・令和2年1月のいわゆる「パワハラ防止指針」の制定と「セクハラ防止指針」の改正により、令和2年6月からハラスメント防止対策が強化されました。

◆基本目標4 生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備

重点目標(1) 生涯を通じた心身の健康づくりへの支援						
[基本的な施策]						
①年齢に応じた健康づくりの推進						
②性の理解と性差を踏まえた健康づくりの推進、女性の自己決定権の啓発						
③安心して出産・子育てができる体制の整備						
指標実績	1. 現在の自分自身が健康と感じている割合					
	基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)
	75.9%	-	-	-	-	80.0%
	-					
指標実績	2. 妊娠・出産に関する保健医療サービスに満足している人の割合					
	基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)
	84.5%	86.9%	88.6%	88.7%	89.7%	90.0%
	△					
指標実績	3. この地域で子育てをしたいと思う親の割合					
	基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)
	96.6%	95.4%	95.5%	95.7%	96.6%	98.0%
	△					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・とよはし健康マイレージアプリのチーム機能を使ったウォーキングコンテストを地域や職域で実施し、楽しみながら参加できる運動機会を提供しました。 ・働き世代の健康づくりを推進するため、健康経営に取り組む事業所を認定し、その取り組みをとよはし健康宣言応援事業により支援しました。 ・がん検診と特定健康診査について、AI や SMS を活用した未受診者勧奨のほか、オンラインで保健指導を開始することで、市民の疾病の早期発見、早期治療を推進し発症予防や重症化予防を図ることができました。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修や講演会は中止、縮小となりましたが、精神科医や保健師等の相談は縮小することなく継続することにより、市民のこころの健康管理の促進を図ることができました。 ・事業所への敷地内禁煙や屋内禁煙に関するステッカーやリーフレットの配布や飲食店への啓発を行うことで、望まない受動喫煙が生じないよう取り組みました。また、啓発チラシを配布するとともに、禁煙相談を実施することにより、禁煙の必要性について周知を図ることができました。 ・健康づくりを推進するため、小・中・高・大学生において生活習慣や命の大切さと性に関する健康教育を実施しました。 ・安心して出産、育児ができるよう、各種相談、教室、健診、訪問指導などを関係機関と連携しながら実施しました。 ・妊娠を望む夫婦への不安軽減のため、不妊や不育の相談を実施しました。 					

〈評価基準〉
 ○：目標達成
 △：目標未達成だが基準より好転
 ×：目標未達成、基準より悪化

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活が自立している期間の平均(65歳)は年々増加傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染拡大後の生活について、「家事の時間」で「変わらない」と答えた市民の割合が59.2%(R3)と最も高く、「こころや身体に関する健康面」の不安感が「増えた」と答えた市民の割合が36.0%(R3)と高い状況です。また、外出機会の減少により運動不足になりやすいと考えられます。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「雇用や所得などの経済面」での不安感が「増えた」と答えた市民の割合が11.4%(R3)と多く、心の不安定さにつながりやすい状況です。 ・妊娠・出産に関する保健医療サービスに満足している市民の割合は、増加傾向で、89.7%(R3)に達し、目標値(90.0%)に近づきつつあります。 ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合は、H28からR3まで96%前後で推移し、横ばいの状況です。 ・コロナ禍により健康診査の受診控えがみられたほか、コロナ対応により感染症予防啓発の取り組みが実施できませんでした。
----	---

重点目標(2) 様々な困難を抱える人々への支援

- [基本的な施策]
- ①障害者、高齢者、ひとり親家庭、外国人等の生活の安定と自立支援の充実
 - ②貧困等生活上の困難に対する支援の充実
 - ③LGBT等性的少数者に対する理解促進と支援

指標実績	<p>1. 男女共同参画センターでの相談件数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28)</th> <th>実績値 (H30)</th> <th>実績値 (R1)</th> <th>実績値 (R2)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R4)</th> <th rowspan="2">○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,779件</td> <td>1,674件</td> <td>1,714件</td> <td>1,843件</td> <td>2,248件</td> <td>2,000件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. LGBT等(性的少数者)について知っている人の割合 <市民意識調査></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>基準値 (H28)</th> <th>実績値 (H30)</th> <th>実績値 (R1)</th> <th>実績値 (R2)</th> <th>実績値 (R3)</th> <th>目標値 (R4)</th> <th rowspan="2">△</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41.5%</td> <td>-</td> <td>58.7%</td> <td>-</td> <td>73.8%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	○	1,779件	1,674件	1,714件	1,843件	2,248件	2,000件	基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	△	41.5%	-	58.7%	-	73.8%	80.0%	<p style="text-align: center;">〈評価基準〉</p> <p>○：目標達成</p> <p>△：目標未達成だが基準より好転</p> <p>×：目標未達成、基準より悪化</p>
基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	○																						
1,779件	1,674件	1,714件	1,843件	2,248件	2,000件																							
基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	△																						
41.5%	-	58.7%	-	73.8%	80.0%																							

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくり講座、外国人相談等の自立支援を実施しました。 ・ひとり親家庭に対する経済的支援や就業支援、生活支援・養育費確保支援といった自立支援や市営住宅への優先入居を実施しました。 ・低所得世帯への保育料軽減や副食費補助、東三河フードバンクを活用した食料配布を実施しました。また、生活困窮世帯等の子どもたちへ学習教室を実施しました。 ・女性相談や女性のつながりサポート事業により、孤独や不安、悩みごとを抱える女性に寄り添った支援を行いました。 ・LGBT等性的少数者への支援としてパートナーシップ制度を創設するとともに、職員や教員等を対象としたLGBT研修、小・中学生に対する性の多様性についてのパンフレットの配布により、LGBT等性的少数者の社会における理解の促進を図りました。 ・臨床心理士による学校訪問型カウンセリングを実施しました。
----	---

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターでの相談件数は、年々増加し、2,248件(R3)で目標値を大きく上回っています。 ・LGBT等性的少数者について知っている人の割合は、73.8%(R3)で増加していますが、目標値(80%)に達していません。 ・女性のつながりサポート事業により、アウトリーチ型の支援や、SNSによる相談体制を整備しました。 <p><社会情勢></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、困窮、孤独、不安を抱える女性が増加しています。
----	---

重点目標(3) 女性や男性に対する暴力の根絶(豊橋市DV対策基本計画)

[基本的な施策]

- ①DV防止のための啓発活動の推進
- ②安心して相談できる体制の整備
- ③DV被害者への自立支援の充実

指標実績

1. DV防止法を知っている人の割合

<市民意識調査・豊橋市インターネットモニターアンケート調査(R4)>

基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R4)	目標値 (R4)	△
72.4%	-	69.1%	-	78.5%	80.0%	

2. DV相談窓口の認知度

<市民意識調査>

基準値 (H28)	実績値 (H30)	実績値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	目標値 (R4)	△
32.9%	-	30.2%	-	36.2%	50.0%	

〈評価基準〉
 ○：目標達成
 △：目標未達成だが
 基準より好転
 ×：目標未達成、基準
 より悪化

成果

- ・高校向けデートDVの出前講座や、豊橋駅前でのDV防止やDV相談を周知する街頭啓発を実施しました。
- ・DV相談を関係課との連携により円滑に実施しました。また、必要な場合には被害者の一時保護施設への入所により、被害者の保護を行いました。
- ・相談関係各課が実施する出前講座などへの参加等により、DV相談員のスキルアップを図りました。

総括

- ・DV相談を知らない市民は 61.5%(R3)で、DV相談の市民の認知度は向上していません。
- ・DVの経験について、「何らかのDVを受けた経験がある」と答えた市民の割合は 14.5%(R3)です。
- ・「何らかのDVを受けた経験がある」と答えた市民のうち、「だれにも相談しなかった」と答えた市民の割合が 45.1%(R3)で高い状況です。その理由として、「相談するほどのことでもないと思ったから」の割合が最も高く、次いで「相談しても解決できないと思ったから」「自分さえ我慢すればよいと思ったから」の割合が高い状況です。
- ・男女間の暴力を防止するために必要なことは、「家庭で子どもに対し、小さいころから暴力はいけなことだと教える」の割合が 73.5%(R3) と最も高く、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」の割合が 60.2%(R3)、「加害者への罰則を強化する」の割合が 47.9%(R3)です。

◆基本目標5 計画を推進する体制の整備

重点目標(1) 推進する体制の整備	
[基本的な施策] ①庁内推進体制の強化 ②市・市民・事業主等との協働によるプランの推進	
指標実績	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修において、男女共同参画の推進やLGBT等性的少数者に関する理解を促進しました。 ・庁内各課に対して、機会をとらえて、審議会等の委員に女性を積極的に登用するように努めることや男女共同参画に配慮した事業展開を行うことを依頼しました。 ・男女共同参画審議会の開催や男女共同参画に関する市民意識調査の実施により、市民の意見を反映しながら計画を推進しました。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会における次期計画の協議において、若い世代に関係する取り組みもあることから、若い世代の市民に男女共同参画審議会の委員として参画してもらおうとよいとの意見がありました。

重点目標(2) 男女共同参画センターの充実	
[基本的な施策] ①男女共同参画に関する情報の収集、発信の拠点としての機能の充実 ②自主グループへの活動支援と市民参画・協働の推進	
指標実績	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する書籍を取りそろえ、「パルモ通信」等で周知を図りました。 ・男女共同参画意識の高揚や男性の家事・育児の参画促進をテーマとした「ライフアップセミナー」を実施し、市民の男女共同参画を推進しました。 ・「再就職支援セミナー」など男女共同参画推進のための様々な事業の会場として活用しました。 ・「豊橋女性団体連絡会」や「豊橋男女共生フェスティバル実行委員会」の活動拠点を提供しました。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター「パルモ」について、利用したことがある市民は 2.9%(R3)にとどまっています。また、90.6%(R3)の市民が施設について「知らない」と答えています。 ・男女共同参画センターの事業として充実してほしいこととして、「特定のテーマを幅広く学ぶための短期講座」と答えた市民の割合が 45.8%(R3)と最も高く、次いで「女性のための講座・催し物」、「家族と一緒に参加できる講座・催し物」、「事業の企画・運営などを市民とともにを行う市民参画型の講座」と答えた市民の割合がそれぞれ 29.2%(R3)です。 ・性別で見ると、男性に比べ女性は「女性のための講座・催し物」が 42.9%(男性 10.0%)(R3)、「特定のテーマを幅広く学ぶための短期講座」が 57.1%(男性 30.0%)(R3)で特に割合が高い状況です。 <p><国の動き></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の第5次男女共同参画基本計画において、「IV 推進体制の整備・強化」には男女共同参画センターの機能の強化・充実が掲げられています。

2 「とよはしハーモニープラン 2018-2022」の期間で明らかになった課題

「とよはしハーモニープラン 2018-2022」では、5つの基本目標と12の重点目標のもと、取り組み、事業を進めてきました。その間、2回の市民意識調査の実施などにより、計画の進捗管理を行ってきました。これらの結果や社会情勢の変化、国や県の動向を踏まえ、以下のとおり課題として整理しました。

基本目標1 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚

人権尊重の視点から、啓発活動や学習機会を充実し、市民の男女共同参画意識の高揚を図ってきました。

(1) 人権を尊重した男女共同参画意識の向上

- 市民の固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消をより一層進める必要があります。
- 効果的な意識啓発の取り組みを実施する必要があります。
- 「男性中心の組織運営」という風土の解消が必要です。
- 政策など決定の場や職場等、男女の平等感が低いと感じられる分野における男女共同参画をさらに推進する必要があります。

(2) 子どもや親への男女共同参画の促進

- 学校教育における男女共同参画の教育を引き続き実施することが必要です。
- 学校での教育のほか、家庭においても男女共同参画について考える機会が必要です。
- 進路選択において、性別による無意識の思い込みを排除し、本人の希望や能力に基づく進路選択を促進する必要があります。
- 性の多様性の理解を学校教育の場においても進める必要があります。

基本目標2 あらゆる分野での男女共同参画の促進

行政や企業等の方針決定過程の場や、地域活動など、社会のあらゆる分野において男女が共同参画することを促してきました。

(1) 政策・方針決定過程の場への女性の参画促進

- 審議会等の女性委員の割合は横ばいで、積極的に女性登用を進める必要があります。
- 市役所では、女性が就業しやすいよう職場環境の整備の取り組みを継続する必要があります。
- 男性中心の組織運営を行う風土の解消に向けた意識改革が必要です。

(2) 地域社会における男女共同参画の促進

- 地域社会において女性が活動するための支援体制の整備が必要です。

基本目標3 男女が働きやすい環境づくり

就労の場において、男女がともに力を発揮し、ともに働けるような環境づくりと仕事と家庭の両立支援を進めてきました。

(1) 雇用や就労における男女平等の推進

○雇用の分野における男女の均等機会及び待遇の確保ができるよう、環境整備を進める必要があります。

○離職した女性の再就職や非正規雇用の勤務形態の女性の正規雇用による就労への転換を促進する必要があります。

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

○事業所における従業員の子育てへの理解や支援の充実が必要です。

○男性が主体的に家事や育児、介護に参画するための意識啓発及び環境整備が必要です。

○子育てや介護と仕事を両立できるよう、ニーズに対応した子育て支援や介護サービスを提供する必要があります。

(3) 男女の活躍促進

○離職した女性に対する再就職に向けた支援が必要です。

○子育てや介護と仕事を両立できるよう、ニーズに対応した子育て支援や介護サービスを提供する必要があります。

○職場におけるハラスメントの撲滅に向けて、継続的な取り組みが必要です。

基本目標4 生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備

保健や福祉のサービス充実等により、生涯を通じて健康で、安心して生活できる環境の整備を進めてきました。

(1) 生涯を通じた心身の健康づくりへの支援

○若い世代の健康だけでなく次世代の健康のため、性別を問わずプレコンセプションケアの視点から支援を進めることが必要です。

○不育症の周知が進んだことで、不育相談は増加しており、流産、死産を経験した人への支援が必要です。

○女性の「健康」という視点からのサポートや社会の認知理解が十分でなく、女性が働きやすい環境になっているとは言い難い現状があります。

○雇用問題、育児、介護等の関係機関と連携し、心の問題に対する支援のさらなる推進が必要です。

○健康診査はコロナ禍による受診控えが課題となっています。

○若い世代からがん検診及び特定健康診査等の受診行動に繋がるような体制づくりが必要です。

(2) 様々な困難を抱える人々への支援

- 障害者、高齢者、ひとり親家庭、外国人をはじめ、貧困や病気などにより、様々な生活上の困難を抱える女性に対し、実情に沿った支援を行うことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、困窮や孤立・孤独のため不安を抱える女性が増加しており支援が必要です。
- LGBT等性的少数者に対する支援や社会の理解促進を進める必要があります。

(3) 女性や男性に対する暴力の根絶

- 市民のDVそのものの理解度の向上により、DVにあたる行為や状況があったときに積極的な相談を促す必要があります。
- DV相談の市民の認知度を高め、いざというときに相談につながるよう、街頭啓発などで周知する必要があります。
- 被害者がためらうことなく相談できる環境を整えるとともに、多様な相談内容に的確に対応できるよう、相談員のスキルをより一層高める必要があります。
- 被害者の背景や事情に十分に配慮し、被害者の救済や自立支援に向け、引き続き、関係機関と連携する必要があります。

基本目標5 計画を推進する体制の整備

プランの推進体制を確立するとともに、施策の推進体制を強化しました。

(1) 推進する体制の整備

- 男女共同参画審議会について、若い世代をはじめ、幅広い年齢層の市民の参画により、男女共同参画推進の施策の議論ができる体制とすることが必要です。

(2) 男女共同参画センターの充実

- 男女共同参画センターを知らない人が多いため、さらなる周知に努める必要があります。
- 市民のニーズを踏まえた男女共同参画に関するセミナーやイベントを開催する必要があります。
- 引き続き、女性団体の活動拠点としての機能の発揮や様々な情報発信に努める必要があります。